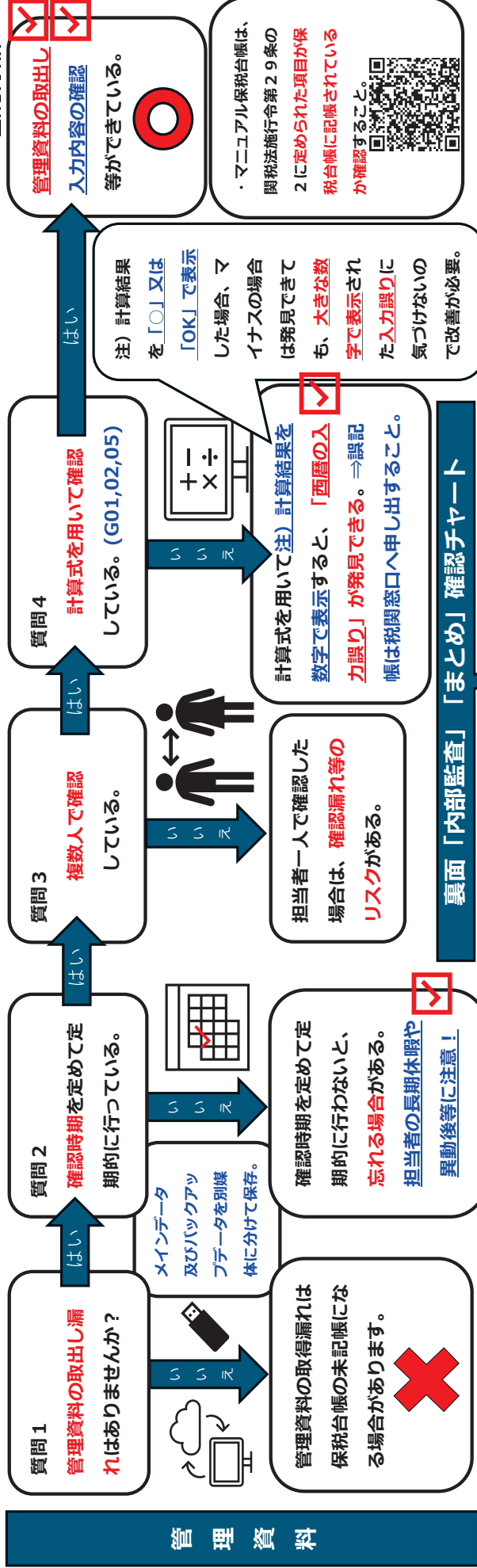
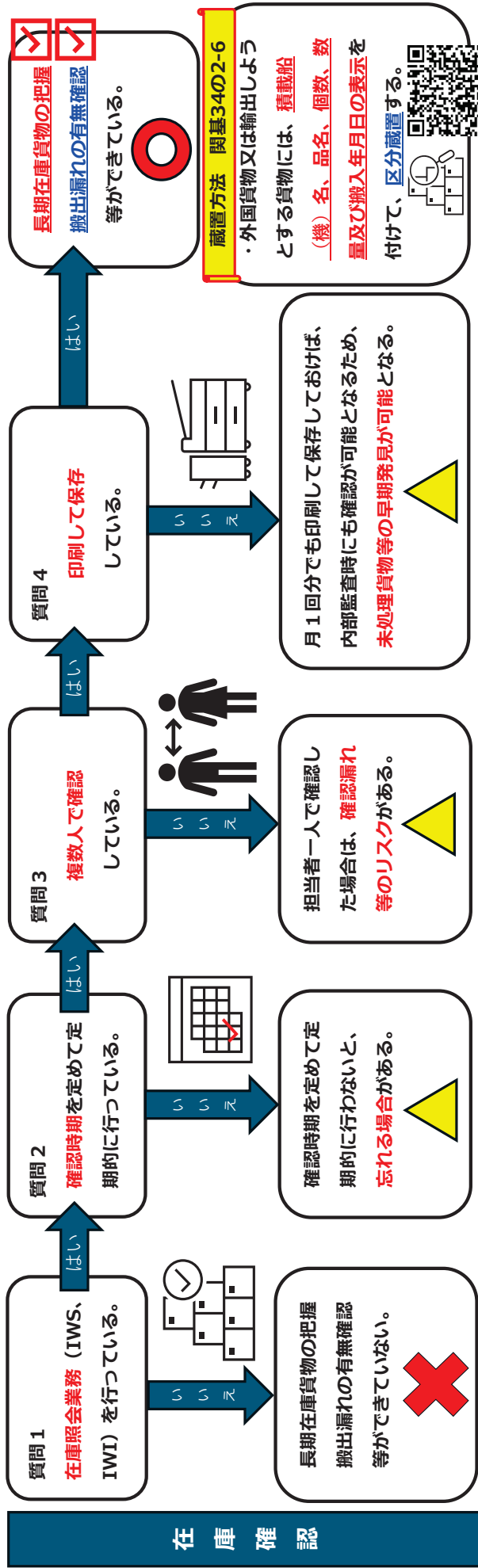
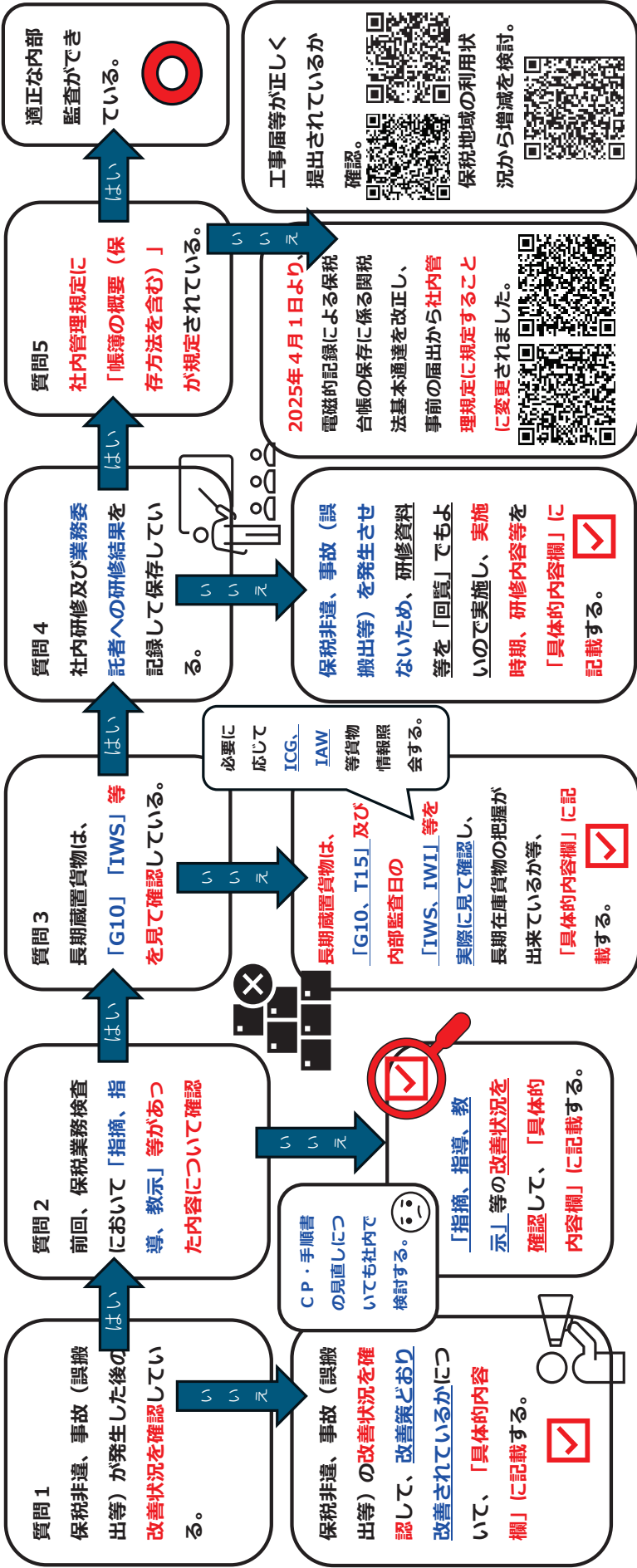


日頃の保税業務処理における基本動作の確認について（神戸税関 監視部保税検査第1部門 2026年3月）



内部監査



【ポイント】「具体的内容欄」に以下の記載例を参考に内部監査を行い記入することで可否の判断ができます。(確認時期は、毎週(火)、月末、月初等を記入する。)

- ・在庫確認は、確認時期を定めてIWS等を印刷し複数人で確認している。
- ・管理資料は、確認時期を定めて複数人で(目視又は計算式で)確認している。
- ・貨物表示は、積載船(機)名、品名、個数、数量及び搬入年月日を表示し、区分配置している。
- ・社内教育は、業務委託者等にも回覧方式(直近の実施月、人数等)にて実施している。

内部監査

- ・指導、教示内容等の改善状況を「具体的内容欄」に記入し、G10、IWS等を実際に見て確認し記入する
- ・業務委託者等にも資料回覧 ⇒ 気づき、事故防止
- ・非違事例 (QR)参照

在庫

- ・時期を定めてIWS等確認
- ・複数人で確認
- ・IWS等を印刷保存 ⇒ 内部監査時長期蔵置貨物確認 ⇒ 早期発見

社内教育

- ・確認時期を定めて確認
- ・複数人で確認
- ・計算式で確認 ⇒ 誤記帳発見

まとめ

- 目視確認
- 複数確認
- 計算式確認
- 資料回覧
- 事故防止
- QR参照

在庫

- 時期確認
- 複数確認
- IWS印刷保存
- 長期蔵置貨物確認
- 早期発見